日本マッサージ新報

平成２９年１月１日（日曜日）　第８１号

［ 呼称：ジァムサ ］
公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発　行
公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
発　行　人：安田　和正
編集・印刷人：野本　矩通
事務局内で製版・印刷・製本
点 字 版：日盲連点字出版所
音 声 版：日盲連録音製作所
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2
日本盲人福祉センター内
電　話：03-3200-0031
ＦＡＸ：03-5285-9003
振替口座：00140-7-122100
Ｅメールアドレス：info@nichimakai.or.jp

目　次

巻頭言「新しい年を迎えて」ご挨拶　代表理事・会長　安田和正……2
年頭のごあいさつ　副会長・学術担当委員長　玄場義明……3
平成 29 年 新年にあたり　副会長・総務会計担当委員長　横川純夫……4
年頭のご挨拶　副会長・広報担当委員長　野本矩通……5
平成 28 年度　第３回理事会開催結果のご報告……6
第１号議案　平成 28 年度上半期事業報告等……7
Ⅰ．事業状況……7　Ⅱ．収支概況……8　Ⅲ．会議等の状況……8
第２号議案（その他）について……9
１．組織基盤強化と地方組織の活性化策……9 ～ 10
２．本会の標章(ロゴマーク)設定……11
３．事務局体制について……11
地域団体における三療研修会等活動報告……12 ～ 17
山口大会のご報告……18
埼玉・開智中高「熊谷君」探究活動で本会来訪……18
あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費の改定……19
会員の福利厚生事業の充実を図る……20
【業界関係ニュース】視覚障害者、ホーム転落事故多発……21 ～ 22
編集後記……23

巻頭言

「新しい年を迎えて」ご挨拶

代表理事・会長　安田　和正

代表理事・安田和正のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

会員・賛助会員・関係各位の皆様、ご健勝にて良き年を迎えられた事と存じます。

年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年５月 29 日に開催されました総会において、前・時任会長のあとを受けて会長に就任してからと言うもの、正に暗中模索の体で８ヶ月が経過いたしました。

就任に際し五本の柱を目標として掲げました。短期間での推進状況は緒に就いたばかりです。この新年号・HP 等を真剣に熟読・検索していただければ、本会の現況がお分かり頂けると思っております。

会報のページ数が増えておりますが、少しでも詳細な情報を皆さんにお届けしたいとの執行部・事務局一体となっての気持ちですのでご理解いただければと思います。

さて新しい年を迎え、本会は何を推し進めていくか？　やはり組織強化が最重要課題であります。

本会としましては、全国を８ブロック３０地域に分けた新しいブロック制度と学術研修会等と併せて各地域の事業の活性化を推進していかなければなりません。これらの事業が活発化すると並行して、事務局の体制も整備していかなければならないと思います。

昨年発生した不正請求問題。現在ヤマ場を迎えております療養費受領委任

制度問題。あんま師等法 19 条に係る平成学園等訴訟問題など、業界全体が抱えている課題は多く、襟を正し対応していかなければ、伝統医学である私たちの将来は、より厳しい現実に立たされることにもなりかねません。

本会は、日盲連としっかりと連携を強め各事業を行っており、視覚障碍者の権益擁護対策も積極的に行っております。

本会の事業推進等につきまして、皆様からの建設的なご意見等をお寄せ戴きたく思います。

最後に、本年は酉年。商売繁盛！運気を呼び込む年とされています。実を取り込んで大きく羽ばたく年にしましょう。

本年の総会は、６月１１日（日）を予定しています。皆さんとお会いできますことを楽しみにしています。

～～　年 頭 の ご あ い さ つ　～～

副会長　学術担当委員長

玄場　義明

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年度は、視覚障害あはき業界の先行きに大きな影響を及ぼしかねない事案が次々と生じました。

９月、医療系の大学や専門学校を運営している平成医療学園グループは、あんま師等法 19 条は違憲として、大阪・東京・仙台地裁に提訴しました。これに対して、国は請求の棄却を求めており、今後、具体的に反論するとしています。

この提訴に呼応して、あはき業界側は日盲連を中心に「あん摩師等法 19 条連絡会」を立ち上げ、裁判傍聴、はがき陳情、署名活動と街頭演説、募金活動を行うことを打ち出しています。

次に、共同通信が９～10 月、75 歳以上が加入する 47 都道府県の後期高齢者医療広域連合を対象に実施した調査の結果、健康保険を使ったマッサージ、はり・きゅう治療で療養費の不正請求が相次いでいると判明しました。平成 23 年度からの５年半で不正請求して返還を求められたケースが約４万

８千件、約９億円に上っています。都道府県別では、和歌山が約１億５８００万円と最多で、大阪が約１億2200万円、神奈川が約１億200万円と続いています。一方で、東京、千葉などの都市部や、北海道、長野、熊本など15都道県は「なし」と回答。調査や返還請求に消極的な広域連合もあるとされ、今回明らかになった不正は全体の一部にすぎず、氷山の一角とみられています。

この問題を受け、厚生労働省は、47都道府県の後期高齢者医療広域連合を対象に初めて不正請求の額や事例について調査することを決めました。

いま、あん摩マッサージ指圧師が在宅介護領域で、医療人として社会的に認知されるかどうかという瀬戸際に立たされているのではないかと危惧します。

在宅医療に携わるからには、高齢要介護者のためのあマ指施術と機能訓練の学習に理解を深め、又、雇用されている立場あっても療養費の保険請求について、しっかりとした知識を持っていることが必要となります。

最後に、一層のご指導とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

～～　平成29年 新年にあたり　～～

副会長　総務会計担当委員長

横川　純夫

明けましておめでとうございます。

昨年５月29日に、第４回通常総会が開催され、理事が改選されました。永い間本会を背負って戴いた時任基清会長が退任され、安田和正新会長が誕生しました。

前会長は…日マ会が誕生した経緯（いきさつ）から、（社福）日本盲人会連合の歴代副会長が日マ会会長に就任し、様々な支援を受けて組織を存続してきたこと、そういう意味での最後の会長となりました。

そして業団としての悲願でありました「公益社団法人」格を、幾多の困難の中又、ご自身の高齢と戦いながらも取得され、無事に次の世代に引継ぎを成し遂げて戴けました。

海外に目を移すと、世界は中東のイスラム国の拡張による大量の難民の発生とヨーロッパへの流入、イギリスのＥＵ離脱国民投票可決、中国の南シナ海の軍事拠点化、フィリピンのドゥテルテ政権の誕生、アメリカのトランプ氏の次期大統領選勝利、韓国朴槿恵大統領弾劾決議とパワーバランスを揺るがす指導者の交代のニュースの連続でありました。

国内においても東京都知事選で自公推薦の候補を押え、圧倒的得票差で無所属で戦った小池知事が圧勝しました。

内外共に想定外の変化の芽が感じられる。

世相がリーダーを生み、リーダーが社会を変え歴史を刻む。

本会でも会長交代とともに小谷田・楠・高橋（博）・平林新理事が誕生し、山口理事が監事に就任、高橋秀雄事務局長が定年を迎え、大坪事務局長への交代と事務局等にも変化がありました。

又、小谷田理事の四団体実務者会議等への参加、田村理事の将来研への出席等、外部団体・外部会議等へ大きく踏み出した数ヶ月でもありました。

平成 29 年スタートにあたり、新会長が掲げる財務体質の改善、会員入会率の低いエリアの会員増強、他地域との連携強化、事務局体制の強化をあげ、業界団体として独立した運営を目指したいという目標に向かって会員・役員一丸となって邁進することを誓いたい。内海から　外海への船出には厳しい対応を覚悟して準備しなければなりません。

地域包括ケアシステムの進行とともに患者の流れも変わり往療依頼も減少傾向になりつつある現況で収入見通しも予断を許しません。

新役員へのご支持と協力を宜しくお願い致します。

平成 29 年　元旦

～～　年 頭 の ご 挨 拶　～～

副会長　広報担当委員長

野本　矩通

本会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりましたこと、改めて御礼申し上げます。

皆様におかれましては更なる希望の内に新春をお迎えのことと拝察いたし

ております。

振り返ってみますと昨年はトップが交代と言う年で有ったと言えるのではないでしょうか、アメリカ・イギリスしかり東京都しかりです、いずれも前途には大きな期待と不安が有りますが？

そして何より、本会におきまして長年にわたり会長としてご活躍いただきました時任基清会長から安田和正新会長に変わりました、前会長の功績に改めて敬意を表したいと思います。

安田新会長の所信は組織の整備・強化・拡大です。

私は昨年５月に行われました総会で副会長（広報担当委員長）と言う任を戴きました。予想もしていない事でしたのでゼロからのスタートと成りました。お陰様でこの半年余りの間、多くの会議に出席させて戴き多くの事を学んで参りました。

本会は各地域間の情報交換を今以上に蜜にして、お互いの成果を共有して活用していけば、組織強化に繋がると思っております。

広報委員会には野本のほかに小暮理事・笹原理事・田村理事・蓑田理事の４名がおられます。今後、手分けをして各地域拠点との結びつきを強くして行くことに努めたいと思っています。

今年は酉年、目標に向かって大きく羽ばたきたいと思います。初夢が、夢で終わらないように努力をして行く覚悟です。

皆様の御支援ご協力を宜しくお願いいたします。

～～　平成２８年度　第３回理事会開催結果のご報告　～～

（上半期事業報告等、監査実施報告含む）

開催日時：平成２８年 11 月 11 日（金）13:00～

開催場所：日本盲人福祉センター　2F 研修室（Ｂ・Ｃ）

出席役員：代表理事を含む理事 16 名中 13 名の出席、監事２名出席。
理事会は定款第 34 条に則り成立した。

議　　事：第１号議案　平成 28 年度上半期事業報告等
第２号議案　その他
１．全国８ブロック（30 地域）体制の承認の件
２．本会の標章（ロゴマーク）承認の件
３．今後の事務局体制について
４．地方開催の研修会に対する助成金支給について
５．会員の福利厚生制度の充実について
（平成 29 年１月から低保険料による掛け捨て新医療保険Ａプランを提供する。）
６．その他

理事会開催に先立ち、午前 10 時 30 分より監査会を実施した。

監査人として山口監事、田辺監事、立会人として野本副会長、高橋事務局長が携わり実施された。監査結果として「事業報告書及び計算書類並びにこれらの付属明細書類」について精査した結果、一部に指摘事項があるも概ね適正に処理されているとの報告があった。理事会においては、

第１号議案

平成 28 年度上半期事業報告等について、高橋事務局長より以下の報告がなされ、出席理事全員の挙手により承認が得られた。

Ⅰ．事業状況

１．会員状況報告
１）正会員数：1,470 名（入会：115 名、退会： 62 名）
２）賛助会員：　 90 名

２．「健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業」の報告
１）保険部会員は 215 人
２）療養費支給申請代行取扱件数及び事務手数料収入は
取扱件数：6,454 件
支給決定金額　99,426,162 円
（前年同期 91,598,755 円）前年比　108.5%。
取扱事務手数料収入：3,909,896 円

3）療養費支給申請書審査状況（平成 28 年度上半期）

支給申請書の審査件数：6,384 件、返戻件数 35 件、返戻率 0.55%

3.「会員の福利厚生に資する事業」では、上半期に取り扱った賠償責任保険額の実績は

1）保険料払込み金額：13,121,578 円

2）取扱い事務手数料：　1,506352 円

Ⅱ．収支概況

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　　減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益計	12,972,914	12,073,943	898,971
(2)経常費用計	5,840,922	6,055,301	△214,379
2．経常外増減の部			
一般正味財産期末残高	5,193,305	3,934,374	1,258,931
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	5,193,305	3,934,374	1,258,931

Ⅲ．会議等の状況

【内部会議】

1．総務・会計委員会

1）通常総会開催　平成 28 年５月 29 日（日）

2）正副会長会議開催　平成 28 年５月 11 日（水）

3）理事会会議　都合３回開催（臨時理事会を含め）

4）監査　平成 28 年５月 11 日（水）開催

5）業務執行委員会　都合２回開催

6）公益法人推進会議　都合４回開催

7）日マ会改進会議　都合３回開催

2．広報委員会（日マ新報発行・ＨＰの更新）

1）４月６日（水）以降　都合８回開催

３．学術委員会

１）４月５日（火）以降　都合９回開催

【外部会議】

１．４団体長会議　４月 27 日（水）以降都合 11 回の会議に出席

２．実務者会議　４月 13 日（水）以降都合 14 回の会議に出席

３．療養費専門検討委員会　７月７日（木）以降都合５回の会議に出席

４．あはき等法推進協議会　４月 15 日（金）以降都合３回の会議に出席

５．マッサージ等将来研究会（生涯・教育部会）５月 14 日（土）以降都合３回の会議に出席

６．生涯研修検討委員会　７月６日（水）以降都合２回の会議に出席

７．マッサージ等将来研究会（普及啓発部会）　６月 18 日（土）以降都合２回の会議に出席

８．（公財）東洋療法研修試験財団　６月８日（水）の会議に出席

９．医療関連職種 21 団体協議会　６月 29 日（水）の会議に出席

10．国際医療技術財団　７月 13 日（水）の会議に出席

11．鍼灸マッサージを考える会（議連）８月 24 日（水）の会議に出席

12．東洋療法推進大会　９月 22 日（木）の会議に出席

第２号議案（その他）について

下記事項を協議し、出席理事全員の承認が得られた。

１．組織基盤強化と地方組織の活性化策として、全国を８ブロック 30 地域分けを実施する。

資料-1

ブロック分け、地域分け検討結果（８ブロック 30 地域分け）

（平成 28 年９月 14 日　第 33 回公益法人推進会議での決定内容。11/11(金)の第３回理事会で承認。）

都道府県	ブロック	ブロック会員数	地域分け	地域名称（都道府県町村）		
				地域名称	人数	都道府県町村名
北海道	北海道	28 名	4	道北		稚内、留萌、旭川
				道東		網走、根室、釧路、帯広
				道央		岩三沢、札幌、虻田倶治安、室蘭、浦河
河口理事				道南		函館、檜山江差

東北６県	東　北	56名	2	北東北 南東北	32 24	青森、岩手、秋田 宮城、山形、福島
関　東 １都６県	関　東	631名	2	北関東 南関東	50 581	茨城、栃木、群馬 埼玉、千葉、東京、
横川、野本、木暮、田村、小谷田、笹原、高橋(博)の各理事						神奈川
北信越 ５県 東海４県	中　部	184名	6	甲信 北陸 ①(新潟、富山) 北陸 ②(石川、福井) 東海 ①(静岡) 東海 ②(愛知、三重) 東海 ③(岐阜)	63 9 4 12 82 14	山梨、長野 新潟、富山 石川、福井 静岡 愛知、三重 岐阜
蓑田理事						
近　畿 ２府４県	近　畿	95名	5	関西 ①(滋賀) 関西 ②(京都) 関西 ③(大阪) 関西 ④(兵庫) 関西 ⑤(奈良、和歌山)	1 17 32 39 6	滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良、和歌山
糸数理事						
中国５県	中　国	113名	5.	中国 ①(鳥取) 中国 ②(島根) 中国 ③(岡山) 中国 ④(広島) 中国 ⑤(山口)	6 7 58 26 16	鳥取 島根 岡山 広島 山口
安田、玄場の各理事						
四国４県	四　国	92名	2	北四国 南四国	65 27	愛媛、香川 徳島、高知
楠理事						
九州８県	九　州	289名	4	北部九州 西部九州 南部九州 沖縄	148 94 46 1	福岡、大分 佐賀，長崎、熊本 宮崎、鹿児島 沖縄
野上理事						

２．本会の標章（ロゴマーク）を正式に設定した。

2016.06.08
公益法人推進会議で下記の標章を本会の
ロゴマークとして採用決定となった。

標　章（案-7）

標章（案-7）
日マ会のロゴマークは、平成2016.06.08の公益法人推進会議で正式なロゴマークとして採用決定となりました。
天を指す3つの楕円は、あん摩、マッサージ、指圧の施術を意味します。
また、JAMSAの意味は
J：Japan
A：あん摩
M：マッサージ
S：指圧師
A：アソシエーション（Association）
共通の目的を持った団体の意味です。

［呼称：ジァムサ］

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会の
シンボルマーク

日本	J apan
あん摩	A nma
マッサージ	M assage
指圧師	S hiatsushi
会	A ssociation

三色のマークは
あん摩
マッサージ
指圧
を表現している

３．今後の事務局体制について

現在の事務局長である「高橋専務理事」が、11 月をもって定年退職となった為、後任に療養費支給申請関係の事務を担当している「大坪満子」が事務局長として就任する。

尚、高橋事務局長は永きに亘って事務局を統括し、本会の発展と会務充実にご尽力を戴いてまいりました。

今後、新たな職員の採用・引継ぎ等々があり、新体制への移行には多少の時間を要します。又、高橋事務局長は本会の理事に就任しておられますので、今後とも本会の発展にご尽力いただける事と確信しております。

～～　地域団体における三療研修会等活動報告　～～

☆☆ 千葉地域　市民祭りでワンコインマッサージの提供 ☆☆

７月 23 日（土）日マ会千葉地域の会員並びに千葉県鍼灸マッサージ師会の会員８名が、船橋市本町宮本通りの歩行者天国において「10 分／ワンコインチャリティーマッサージ」の提供事業を実施いたしました。

座位での施術提供

このチャリティーマッサージに協力戴いた市民の皆様は67名で33,500円の売上げとなり、全額を九州熊本地震の被害者の為に募金提供致しました。尚、余談ではありますが、近くに出店していたカイロプラクティックで 20 分施術を受けた方が「効果が無かったと不満顔」でお見えになり、10 分間の施術を受けられ「非常に満足」と言ってお帰りになられました。

☆☆ 第６回 神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会のご報告 ☆☆

７月24 日（日）13:30 より日本盲人福祉センターにおいて、実技研修会が開催され 17 名の施術師が参加しました。

巡回し施術部位の指導をする木下先生

講師は「指圧・鍼灸の神陽館」院長の木下誠先生で、「首（寝違え、頚部神経根症）と肩凝りに対する指圧療法」について、講義と実技指導が行われました。

参加者は２人１組で実技を実践し、その間に木下先生が巡回し一組一組に施術部位について適切に指導して戴きました。参加者からは実践に役立つ研修であり、今後も機会を見て継続した実技研修会をとの要望がありました。

☆☆ 札幌地域・無資格違法類似業者追放活動のご報告 ☆☆

８月５日（土）14:00 より札幌市大通４丁目において 30 度を超す炎天下の中、札幌市視覚障害者福祉協会・日マ会札幌地域・札幌マッサージ師会の３団体協賛で 19 名の方々の協力を得て、無資格業者追放のチラシ配布が実施されました。配布に当っては１人がハンドマイクで無資格業者追放を呼びかけ、他の人びとがチラシを手渡しながら個々に訴え掛けを行い 1,000 枚程度を配布しました。炎天下の中、大変お疲れ様でした。

チラシを手渡す札視協・近藤会長

☆☆ 平成２８年度　関東ブロック三療研修会のご報告 ☆☆

平成 28 年９月４日（日）10:00 より、東京都新宿区の「東京都盲人福祉センター新館２階研修室」を会場に「平成 28 年度日マ会・日盲連あはき協議会・都盲協・東マ会」共催の研修会が開催された。

数日来の迷走台風 10 号の影響により、開催が危ぶまれたが、幸い東京都内は当日風雨による交通機関の乱れも少なく申込者も定刻に参集、無事開催の運びとなった。

吉川先生の頸肩腕痛の実技指導

午前の部（10:00～12:15）

講師：吉川はり物療院院長　吉川恵士先生による「頸肩腕痛の組織選択的手技療法」をテーマに研修。

午後の部（13:15～15:30）

講師：理学療法士　わしみや治療院院長　譲矢正二先生による「骨・関節疾患に対するマッサージ療法（下肢）」をテーマに研修。

譲矢先生の骨・関節疾患に対する実技指導

午前・午後ともにテーマに沿った概要を解説の後、施術ベッドを用いて、講師が手本を示しつつ受講者が交代で患者役と施術者役を務め、症状に応じた具体的な実技講習を行った。尚、受講者は東京都はじめ関東地域から、午前 45 名 午後 47 名の多数が参加。

☆☆ 平成 28 年度　愛媛県・中央学術研修会のご報告 ☆☆

平成 28 年 9 月 25 日（日）10:00 より、愛媛県視聴覚福祉センター４階の和室において、主催（一社）愛媛県視覚障害者マッサージ師会「会長・楠良一」、共催（公社）日本あん摩マッサージ指圧師会「会長・安田和正」による、平成 28 年度中央学術研修会が開催されました。

テーマ：各手技療法における基本手技の応用法について

講　師：愛媛県立松山盲学校理療科教諭　河野貞之先生

【午前の部・講義】

あん摩・マッサージ・指圧の特徴から、あん摩の基本手技の講義を丁寧にして戴きました。軽擦法・揉捏法（ジュウネツホウ）・圧迫法は、リラックス効果と合わせて鎮痛効果などの作用があり、最も重要視される手技であります。又、振顫法（シンセンホウ）・肯打法（コウダホウ）・曲手（キョクテ）は、リラックス効果とは逆に興奮作用があり、あん摩の手技の最後に用いる事を教えて戴きました。

河野先生より実技指導を受けている会員

【午後の部・実技指導】

午後より曲手を中心に実技講習をして戴きました。

かみなり手（カミナリテ）、柳手法（ヤナギデホウ）は学生時代に習って以来と言う声が多く、日頃用いられない手技であり、実技講習では受講生も苦戦をしていました。

ろとう（ロトウ）揉捏法・肘頭（チュウトウ）揉捏法は、実際の思ってい

た手技と異なっていたようで、熱心に手技を受けて又多くの質問等がありました。研修の最後に盲学校の生徒は中途失明者が多く在籍していること、又健康上の問題点などの現状を話して戴きました。

☆☆ 第 29 回　九盲連（九州地域）あはき研修会開催のご報告 ☆☆

平成 28 年 10 月 1 日・2 日の 2 日間に亘って、主催：九州盲人会連合、（社福）沖縄県視覚障害者福祉協会、共催：（公財）東洋療法研修試験財団、後援：（公社）日本あん摩マッサージ指圧師会、（社福）日本盲人会連合、（社福）沖縄県社会福祉協議会、（一社）沖縄県はり・きゅう・マッサージ師会、沖縄県立沖縄盲学校による第 29 回『九盲連あはき研修会』が開催されました。

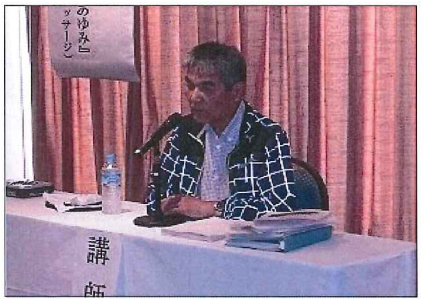

糸数先生による講演

豊平先生による講演

開催初日は、日盲連あはき協議会副会長　糸数三男氏による「あはきの現状と今後の課題」、豊平はりきゅうマッサージ　豊平朝清氏の「沖縄県あはき師会戦前・戦後のあゆみ」の講演があり、夕刻よりは懇親会が開催され親睦を深めました。

藤井先生の講義並びに実技指導

２日目は、筑波技術大学保健学科教授　藤井亮輔氏による「慢性膝痛に対するモビライゼーションとマッサージの複合治療」の講演と、それらの治療法について会場内で実技指導が行われました。この研修会には 53 名と大勢の会員の方々が参加されました。

今後も、開催目的の一つである、「資質の向上と国民の健康保持増進」を推進するため、大いに躍進して戴きたく思います。

☆☆ 平成 28 年度　中央三療研修会のご報告 ☆☆

平成 28 年 10 月 16 日（日）10:00 より、東京都新宿区西早稲田の「日本盲人福祉センター2 階研修室」を会場に「平成 28 年度日マ会・日盲連あはき協議会」共催の　中央三療研修会が開催しまたので報告致します。

午前の部（10:00～12:15）

講師：明治国際医療大学鍼灸学部教授　矢野忠先生。

矢野先生の projector を使っての講義

平成 25 年４月に明治国際医療大学の矢野教授に施術研究の委託申し入れを行い、大学側倫理委員会等による諸手続きを経て「fMRI を利用した掌擦過に伴う感覚処理の脳活動計測」の研究を委託した。

この度の研修会においては、按摩手技に関する基礎的研究と皮膚科学から見た手技療法の可能性をテーマに研修を実施したが、併せて前述の委託研究報告をも実施して戴いた。

午後の部（13:15～15:30）

講師：理学療法士　わしみや治療院院長　譲矢正二先生による「在宅介護に対するリハビリテーション～寝たきり介助動作を中心に～」をテーマに研修。この研修では、高齢者・寝たきりの患者に対して、施術師が施術前に状況を観察し、どの様な観点から施術を行うのかという「介助の基本原理」を学んだ。

譲矢先生の講義と実技指導

又、日頃目にしない介助用具等についての紹介と手にとっての実習があり非常に有効であった。

尚、受講者は都内をはじめ関東地域から、50 名超の参加を見た。(内一般参加者８名)

☆☆ 平成 28 年度　中国ブロック三療研修会のご報告 ☆☆

広島県視覚障害者団体連合会並びに広島市視覚障害者福祉協会は、中国ブロック三療研修会の代表者会議を平成 28 年 11 月 26 日（土）に、三療研修会を 27 日（日）に、広島市心身障害者福祉センターにおいて、日本あん摩マッサージ指圧師会並びに日本盲人会連合あはき協議会の後援のもとに開催しました。

11 月 26 日（土）の代表者会議には、中国ブロックの各県あん摩マッサージ指圧師会及び各県・広島市視覚障害者関係団体から 20 名の役員等の参加があり、熱心に議論が展開されました。

（公社）日本あん摩マッサージ指圧師会の安田和正会長からは、中央情勢等について講演をいただき、三療事業を活発に展開していくためには、各ブロックにおいて組織づくりを活発に行い、会員の拡大を図ることが重要である旨の説明がありました。

（社福）日本盲人会連合あはき協議会の小川幹雄会長からは、11 月９日に大阪地裁において行われた「あはき法第 19 条訴訟の第２回口頭弁論」の経過報告と、来年の１月 12 日の大阪地裁での第３回口頭弁論にも、視覚障害者関係団体から多数の参加を要請されました。

11 月 27 日（日）には、「動かしながらの手技療法」をテーマに、学校法人朝日医療学園の相川貴裕先生を講師に迎え、中国ブロックから参加の 30 名の受講者に対して、講演と実技の講習が実施されました。県立世羅高校陸上部のスポーツトレーナー等の経験も生かした講習が実施され、参加者全員が講師の指導のもとに実技を繰り返し実施するなど、有意義な三療研修を実施することができました。

相川貴裕先生より講義と実技指導を受ける参加者

～～　山口県大会　～～

（公社）山口県鍼灸マッサージ指圧師会（会長・林和俊）の法人化 50 周年記念式典が、会員を始め 40 名が参加、平成 28 年 11 月 27 日（日）に山口市湯田温泉・ホテルニュータナカにおいて開催された。

林和俊会長の熱い挨拶が、静寂ムードの式典を盛り上げ、列席されたご来賓の皆さんの祝辞からも「あはき」の将来に対する強い意識が感じ取られた。

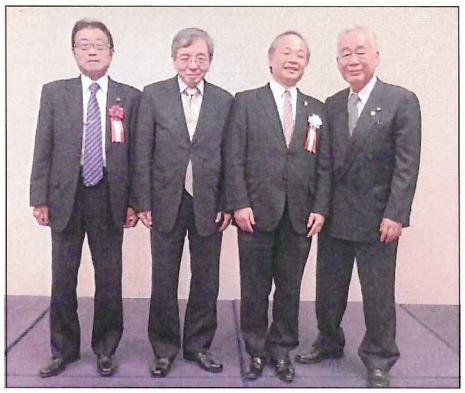

左より平瀬、安田、林、杉田の各氏

（公社）山口県鍼灸マッサージ師会ガンバレ！

来賓者は、（公社）全鍼師会・杉田会長、（公社）日マ会・安田会長、（公社）山口県鍼灸師会・平瀬会長、山口県立下関南総合支援学校・大野校長、他３名

～～　埼玉開智中高「熊谷君」探求活動で本会来訪　～～

11 月 24 日（木）午後３時に、開智中学・高等学校の熊谷西納（シェイナ）君高校一年生が本会に来訪。同校には探究活動と言う生徒個人の調べたいことについて自力で調査し、疑問に対する答えを見出すという内容の総合学習があり、そのフィールドワークでのテーマとして、あん摩マッサージ指圧について調査をしたいという目的でした。　対応には安田会長・笹原理事・高橋事務局長があたり、次の三点について熱心に質問され、時間の経過も忘れるほどであった。

熊谷君を囲んで笹原理事、安田会長

①あん摩マッサージ指圧で刺激する位置の関係。②あん摩マッサージ指圧をすることの利点。③厚生労働大臣免許保有証についてでした。

最後に、熊谷君の右肘痛を、笹原理事の手技治療により鎮痛すると、驚嘆の声をあげるなど終始和やかに意義のある対談であった。

今度、友達も連れて来ると話しており、強い関心を持ったようである。

～～ あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の改定 ～～

（ホームページで既報）

１．改定率　　0.28%

２．改定の基本的な考え方

あん摩マッサージ指圧に係る療養費の総額のうち、往療料に係る費用が60%を占めている現状を是正するため、往療距離加算の額を引き下げると共に、基本的な施術料の上乗せを行う。

３．改定の内容

◎ 技術料の引き上げ

【あん摩マッサージ指圧】

	現　行	引上げ額	改訂後
マッサージ	275円	10円	285円
変形徒手矯正術	565円	10円	575円

【はり・きゅう】

	現　行	引上げ額	改訂後
施術料（1術）	1,270円	30円	1,300円
施術料（2術）	1,510円	10円	1,520円

◎ 往療について適正化を図るため、距離加算の見直しを行う。

	現　行	引き下げ額	改訂後
往療距離加算	800円	30円	770円

４．施行期日

平成28年10月1日

～～ 会員の福利厚生事業の充実を図る ～～

――平成 29 年１月より新医療保険Ａプランの発売予定――

現在、三井住友海上の「団体損害保険」を制度導入しておりますが、今回は三井住友海上のグループ会社である三井住友海上あいおい生命の「新医療保険Ａプラン」の商品を導入し、独自のプラン設定したうえでご提供するものです。

新たな福利厚生制度の一環として、病気入院やがん、先進医療、介護に対応できる保険商品を皆さまにご提供できる制度の導入を平成２９年１月より募集開始する予定です。

保障内容一覧（プランA・プランB）

尚、保険内容等の詳細については、ＭＳＫ保険センター株式会社・生保営業部まで、お問合せ下さい。

担当：佐竹清人、岡井誠治、大庭真輝

電話：03-3259-7930　　fax：03-3259-7917

業界関係ニュース（点字ＪＢニュース等から）

～～ 視覚障害者、ホーム転落事故多発 ～～

【事例１】

小さなトンネル…狭すぎるホームがホームドア設置を阻害する

★８月１５日（月）東京メトロ・銀座線の青山一丁目駅（東京都港区）のホームで、盲導犬を連れた視覚障害者の会社員、品田直人さん（５５）＝東京都世田谷区＝が線路に転落して死亡する悲惨な事故が起きた。鉄道駅のホームは「欄干のない橋」とも呼ばれ、視覚障害者団体などがホームドアの設置を促してきたが、高いコストや乗り入れ線の車両規格の違いなどから全駅設置に向けた歩みは遅々たるものだ。銀座線は“日本最古の地下鉄”という名誉ある弱点があり導入が遅れていた。銀座線に限らず、東京メトロではすでに４路線で全駅に設置している半面で、東西線と半蔵門線は着工のめどすら立っていない。それぞれの路線が抱える事情とは…

小さなトンネル…狭すぎるホーム：事故のおきた銀座線で、ホームドアが設置されているのは上野駅だけ。導入が遅れている理由について、東京メトロ広報は「銀座線はホームが狭く、ホームドアの設置が難しい」と説明する。

銀座線は、浅草－上野間が昭和２年に開業した日本初の地下鉄だ。当時は現在と比べて、地下鉄のトンネルを掘るのに時間がかかる。できるだけ小さいトンネルにしたため、ホームが狭く、ホームドアを設置しにくい事情があるという。

【事例２】

視覚障害者、ホームから転落して骨折　西国分寺駅

★10月9日（日）午前0時ごろ、国分寺市西恋ケ窪２丁目のＪＲ中央線西国分寺駅の下りホームから、視覚に障害があり、白杖（はくじょう）を持った６０代の男性が線路に転落し、鎖骨が折れるけがをした。ホームドアが設置されていない駅だった。非常ボタンが押され、駅員や居合わせた客ら４人で男性を救助。男性は駅員に対し、「普段使っている駅で、今日は酒を飲んだ帰りだった」と話したという。

【事例３】

ホームドアがあれば…　視覚障害者、また転落死亡事故

★10月16日（日）視覚障害者が駅のホームから転落して電車にはねられ死亡する事故がまたまた発生した。

今回の事故は午前11時10分ごろ、大阪府柏原市国分本町１丁目の近鉄大阪線河内（かわち）国分（こくぶ）駅で、下り線ホームの南端近くで、無職近藤恒久（つねひさ）さん（40）が線路に転落。駅を通過する４両編成の特急電車にひかれ、死亡事故が発生した。

☆☆ 弱視者の駅ホーム安全問題について意見交換 ☆☆

11月8日（火）、日本盲人福祉センターにおいて、「第２回鉄道駅ホーム安全問題意見交換会」が開催された。会には、日盲連竹下義樹会長をはじめ、全国盲導犬施設連合会、日本盲人社会福祉施設協議会、視覚障害リハビリテーション協会、日本網膜色素変性症協会、弱視者問題研究会など、当事者・福祉団体関係者が出席した。

冒頭、竹下会長は、8月15日の東京メトロ銀座線青山一丁目駅での転落死亡事故に続き、10月16日に近鉄河内国分駅でも転落死亡事故が起きたことはとても残念であり、この２か月で２名も視覚障害者による転落死亡事故が起きている状況は異常であると述べた。また、視覚障害者を含め、年間3,700件もの事故が起きている駅ホームについて、すべての人にとっても危険なところとして共通理解した上で、対策を講ずる必要があると述べた。

議事に入り、まず参加団体の取り組み状況について報告された後、弱視（ロービジョン）者の安全対策について意見交換された。主なものとして、

１．検討されている新型ホームドアの視認性の確保
２．ホーム端に視認性の高い色づけをする
３．車内に設置されているモニタで声かけや誘導の仕方を手短に流すと効果的
４．視認性の確保については色ではなく輝度コントラストで判断する必要がある、

などの意見が出された。（日盲連）

編集後記

◆平成 28 年 12 月６日（火）ＮＨＫの朝のニュースで「熊本地震からまもなく８か月。 被災地は新たな課題に直面しています。それは『人口流出』です。」との報道がありました。熊本市や益城町など主な被災地・４つの自治体にＮＨＫが取材したところ、全ての自治体で震災前よりも人口が減っていることがわかりました。中でも、２０～５０代の働き盛りの世代が目立つとの事です。◆南阿蘇村は土砂崩れによる道路の寸断・橋の崩落により、生活環境が隔絶されている状況で、人口１万人余りのうち、すでに５００人ほどが村を去っている状況です。◆新しい年を迎え、少しでも早く普段の生活を営むことが出来ますよう衷心から祈っております。◆本会の最大テーマであります会員増強について、各理事さんの協力のもと強力に推進しており、具体的には平成 27 年９月時に比して、平成 28 年９月時で 111 名の増加（約８%増）とその成果が着実に実績として表れております。今後も会員増強に傾注してまいりますが、会員の皆様におかれましても一役買って戴きたくお願い申し上げます。《yh》

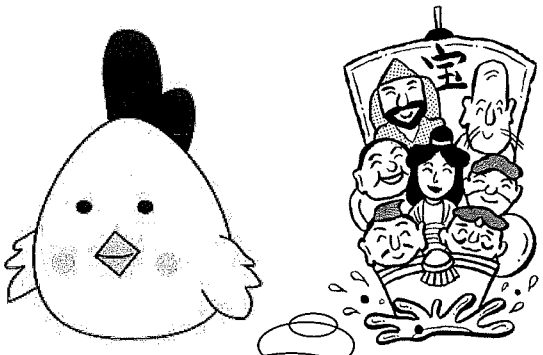

明けましておめでとう
ございます。
本年も宜しくお願い申し上げます。
事務局一同